

**千葉県私立幼稚園設置認可取扱要領の改正（案）及び
既設幼稚園の学校法人化認可基準の改正（案）に関する意見と県の考え方**

千葉県総務部学事課幼稚園振興班

- 1 パブリックコメント実施期間 令和8年7月27日（月）～8月25日（火）
- 2 意見提出者数（意見の延べ件数） 2人（3件）
- 3 提出された意見の概要と県の考え方

※提出された意見について、趣旨を損なわない範囲で要約させていただきました。

また、同内容の意見についてはまとめさせていただきました。

御意見の概要	県の考え方
「多様な課題を抱える家庭・児童への支援体制」及び「健全な生活習慣や依存症予防に繋がる発達支援の視点」を認可・運用において促していただきたい。 加えて、少人数化の趣旨を設置認可および指導の運用に活かすため、以下の視点を反映していただくよう要望します。 ・30人学級化により深まる教諭と園児・保護者との接点を活かし、園児の服装・表情の変化、不自然な欠席や保育料滞納など、保護者の依存症や困窮に起因するネグレクトのサインを早期に察知する体制を園全体で持つこと。 ・園単体で抱え込まず、異変を察知した際に速やかに市町村の福祉窓口や精神保健福祉センター、児童相談所、民間の支援団体（ギャンブル依存症家族の会）等へ相談・連携できる体制を、設置認可・指導の方針として位置づけること。	御意見ありがとうございます。 私立学校は「その自主性を重んじ」られており（私立学校法第1条）、幼稚園教育要領の範囲内で、建学の精神や教育方針に則った独自の教育活動が行われています。 御意見は、今後の施策を検討する上での参考とさせていただきます。
1学級30人への変更に賛成します。 少人数化で先生が目が届きやすくなるメリットを活かし、ギャンブル依存症等による家庭の困りごとやネグレクトの早期発見と、専門機関・家族会への支援接続を県として進めてください。	御意見ありがとうございます。 御意見は、今後の施策を検討する上での参考とさせていただきます。